

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

- 医療法施行細則等の一部を改正する規則
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則
- 岡山県福祉のまちづくり条例施行規則の一部を改正する規則
- 岡山県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

医療推進課
子ども未来課

（以上県例規集登載）

【合同訓令】

- 岡山県職員安全衛生管理規程の一部改正（県例規集登載）

人事課

【告示】

- 液化石油ガス販売事業者の認定
- 道路の区域変更
- 道路の供用開始
- 兼用工作物の管理協定

消防保安課
道路整備課

【公告】

- 土地改良事業換地処分届出（市町村）道路の位置の指定

耕地課
建築指導課

目次

担当課（室）

【人事委員会】

- 落札者等の決定
- 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

警察本部会計課
人事委員会

【監査公表】

- 平成二十七年度分の監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表
- 財政的援助団体等に係る平成二十七年度分の監査の結果の公表
- 包括外部監査の結果に関する報告の公表

監査事務局

【公安委員会】

- 岡山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

交通規制課

（県例規集登載）

◎岡山県監査公表第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、平成二十七年年度分の監査の結果（平成二十八年十二月二十二日公表）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成二十九年三月二十四日

岡山県監査委員 小 倉 弘 行
 岡山県監査委員 渡 辺 吉 幸
 岡山県監査委員 與 田 統 充
 岡山県監査委員 佐 藤 由 美 子

1 知事部局関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日
-------------	---------------

(県民生活部関係)

県 民 生 活 部	平成28年10月21日
-----------	-------------

指摘事項

・雑入（生業・修学資金償還金等）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

雑入（生業・修学資金償還金等）収入未済状況

平成26年度末	79,379,977円
平成27年度末	64,297,639円
比 較 増 減	△15,082,338円

・前年度の注意・指導事項のうち、支出の手続が適正でないものについて、本

年度の監査においても、実績報告書により委託料の額を確定することとして
いる委託契約（概算契約）について、前金払を行っているものが認められた。

措置状況

- ・雑入（生業・修学資金償還金等）
文書，電話による督促や，訪問による面談を行い，債務者の収入，資産の
状況等に応じた対応を行うとともに，職員だけでは対応困難な事案について
は，弁護士への業務委託も活用し，債権の回収に取り組んでいる。
今後も各債務者の状況を踏まえ，きめ細かな対応を心がけながら，さらな
る収入未済額の縮減に努める。
- ・前年度の注意・指導事項のうち，支出の手続が適正でないもの
委託契約（概算契約）のうち，経費の性質上概算をもって支払をしなけれ
ばならない経費については概算払とするなど，関係規程の遵守を徹底し，適
正な事務処理に努める。

（保健福祉部関係）

保 健 福 祉 部	平成28年10月28日
-----------	-------------

指摘事項

・雑入（児童扶養手当返納金等）及び母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済
額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらな
る改善が必要である。

雑入（児童扶養手当返納金等）収入未済状況

平成26年度末	14,177,170円
平成27年度末	9,840,970円

比較増減	△4,336,200円
------	-------------

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	15,867,737円
平成27年度末	14,951,433円
比較増減	△916,304円

・南部健康づくりセンター指定管理業務委託に係る指定管理料の全額前金払に
 において、完了確認書（検査調書）を作成していないものが認められた。

措置状況

- ・雑入（児童扶養手当返納金等）
 債務者へ督促状の送付，電話等により督促を行っているところであり，今
 後とも引き続き収入未済額の解消に努めるとともに，債務者の経済状況等を
 正確に把握して適正な収納管理に努める。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金
 債務者へ電話，訪問等により督促を行っているところであり，今後とも引
 き続き収入未済額の解消に努めるとともに，債務者等の経済状況等を正確に
 把握して適正な収納管理に努める。
- ・履行確認が適正でないもの
 完了確認書（検査調書）作成の必要性について周知し，今後は適切な事務
 処理に努める。

福祉相談センター	平成28年8月9日
----------	-----------

指摘事項

・児童保護弁償金の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多

額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成26年度末	11,707,320円
平成27年度末	11,190,400円
比較増減	△516,920円

措置状況

・滞納者に対しては、事務担当者と担当の児童福祉司が連携し、文書、訪問、電話等による督促を行っている。児童保護弁償金徴収強化月間を年3回実施しているほか、通年で訪問徴収を行うなど、督促強化に取り組んでいる。
また、新規滞納者の発生の未然防止を図るため、児童の施設入所に際して発生する費用とその負担についての説明用チラシを作成し、納入義務者に説明するなど、納期限内納付に向け取り組んでいる。

倉 敷 児 童 相 談 所	平成28年7月29日
---------------	------------

指摘事項

・収入未済額について、児童保護弁償金については総額が減少しているものの、児童保護弁償金に係る延滞金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

平成26年度末	21,811,810円
---------	-------------

平成27年度末	14,406,760円
比較増減	△7,405,050円

児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

平成26年度末	302,100円
平成27年度末	1,336,800円
比較増減	1,034,700円

措置状況

・新たな収入未済の発生防止のため、滞納者との面談時などに、納付の確実な履行を求めるとともに、口座振替による期限内納付を積極的に進めている。また、電話催告や文書催告に加えて、幅広く財産調査を行い、換価可能財産が判明したケースについては滞納処分を行うなど、適正な執行に努めている。同時に、生活困窮や行方不明等により納付の見込みがないケースについては、滞納処分の執行停止を行うなど、債権の整理も進めている。

津山児童相談所

平成28年8月1日

指摘事項

・児童保護弁償金の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

--	--

平成26年度末	5,652,570円
平成27年度末	7,138,320円
比較増減	1,485,750円

措置状況

・滞納者に対して、事務職員と児童福祉司が連携し、文書、電話及び訪問による納付の催告を行ったが、指摘事項のうち38件、286,605円の収入に止まっているところである。

引き続き催告を行うとともに、財産調査等を踏まえて滞納処分を検討するなど、収入未済の収入に努める。また、費用負担の必要性についての納入義務者への十分な説明、口座振替の利用促進、滞納の初期段階での積極的な催告などにより新たな収入未済の発生防止に努める。

(産業労働部関係)

産 業 労 働 部	平成28年10月21日
-----------	-------------

指摘事項

・中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況

平成26年度末	599,335,235円
平成27年度末	565,319,547円

比較増減	△34,015,688円
------	--------------

措置状況

・新たな収入未済の発生防止については、貸付組合等に対して定期的に運営診断を実施し、経営状況を把握して指導を行うことにより対応している。現在、収入未済となっている貸付金については、貸付先及び連帯保証人等との交渉や督促により、早期回収に努めるとともに、債権回収会社のノウハウや交渉力を活用し、連携して連帯保証人等への督促を行っている。

なお、自己破産等の法的整理や連帯保証人の行方不明などにより、回収の目処が立たないものについては、債権放棄等の不納欠損処分を行うこととしている。

(土木部関係)

土 木 部	平成28年10月19日
-------	-------------

指摘事項

・収入未済額について、雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償等）については総額が減少しているものの、土木使用料（住宅使用料）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

土木使用料（住宅使用料）収入未済状況

平成26年度末	54,064,837円
平成27年度末	54,408,397円
比較増減	343,560円

雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償等）収入未済状況

平成26年度末	9,905,826円
平成27年度末	9,893,826円
比較増減	△12,000円

・道路交通情報収集提供業務に係る委託契約において、委託業務完了確認書が作成されていないものが認められた。

措置状況

- ・土木使用料（住宅使用料）

指定管理者が配置している専任の収納員による電話での督促や、県職員を含めた個別訪問による徴収などに加え、家屋明渡請求訴訟等の提起や債権回収会社等への委託により、一層の収入確保に努める。

- ・雑入（工事現場発生事故損害賠償金求償等）

工事現場発生事故損害賠償金求償については、債務者である会社の実態が確認できず、将来事業を再開する見込もなく、かつ、差し押さえることができる財産も確認できないことから、岡山県債権管理条例第9条第1号の規定により平成27年度に徴収停止を行った。県営住宅損害賠償金については、平成28年度中に収入未済は解消予定であり、確実に履行されるように収入確保に努める。

- ・履行確認が適正でないもの

委託業務が完了した際には、受託業者から業務完了報告書の提出を受け、完了確認を行った上で、怠りなく完了確認書を作成するよう徹底した。

(県民局及び地域事務所)

備 前 県 民 局

平成28年10月17日～10月18日

指摘事項

・県税等，雑入（生活保護費返還金），母子父子寡婦福祉資金貸付金，農業改良資金貸付金及び土木使用料の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

県税等収入未済状況

平成26年度末	2,796,013,591円
平成27年度末	2,545,835,624円
比較増減	△250,177,967円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成26年度末	7,226,637円
平成27年度末	7,019,390円
比較増減	△207,247円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	10,044,169円
平成27年度末	9,728,120円
比較増減	△316,049円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	42,437,905円
平成27年度末	36,359,655円
比較増減	△6,078,250円

土木使用料収入未済状況

平成26年度末	6,307,698円
平成27年度末	6,294,359円
比較増減	△13,339円

・前年度の注意・指導事項のうち、補助金等交付事務が適正でないものについて、本年度の監査においても、実績報告書が補助金交付要綱に定められている期限までに提出されていないものが認められた。

措置状況

・県税等

滞納案件に対しては、幅広い財産調査を行い、財産が判明した場合は、迅速かつ効果的に差押を行う等、案件の早期解決に取り組んでいる。また、捜索やタイヤロック等の強化月間等を設け、大口・悪質案件の財産発見に努め、不動産、自動車、動産等の公売を行う等により、一層の税込確保を図っている。

特に、滞納額の約8割を占める個人県民税については、賦課・徴収事務を行っている市町との連携が不可欠であることから、市町からの徴収引継ぎや徴

収担当職員の研修会開催等の支援を行い、税込確保に努めている。

・雑入（生活保護費返還金）

生活保護費返還金・徴収金について、滞納者に対して繰り返し面接・手紙・電話による償還指導を行い、平成28年12月末現在で11件、321,279円を償還させた。

・母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子父子寡婦福祉資金貸付金について、滞納者に対して家庭訪問や文書・電話による償還指導を繰り返し行うとともに、生活状況に応じて分割納入等の指導を行った。併せて、連帯借主及び連帯保証人へ滞納状況の通知や文書等により督促を行った。その結果、平成28年12月末現在で134件、897,058円を償還させた。

また、新規の貸付にあたっては、審査の徹底、借主、連帯借主及び連帯保証人への面接等調査を行い、償還意識醸成の徹底を図っている。

・農業改良資金貸付金

農業普及指導センターの指導により経営の安定化を図るとともに、償還計画を作成させ、計画的な償還を促している。

償還が滞る場合は、借受者や連帯保証人との面談等により償還を求めている。

平成28年12月末現在で、2,643,000円が納付された。

・土木使用料

河川占用料については、文書催告や訪問を繰り返し行い、県税の滞納事案徴収対策に準じた財産調査を実施している。

港湾占用料については、債務者の法人代表者が死亡しているものの交代等の登記はされていないため、法人名義の預金等財産調査を行っている。

ポトパーク等施設使用料については、電話及び文書催告、訪問により回収に努めているが、一括納付が困難な場合は、分納による納付も促している。これらの取組により、平成28年12月末現在の収入未済額は、500,000円減少している。

・前年度の注意・指導事項のうち、補助金等交付事務が適正でないもの
補助金交付要綱に定められた期限を遵守するよう、補助事業者に指示する

とともに，関係書類の確認に誤りがないよう適正な事務処理に努める。

備 中 県 民 局	平成28年10月12日～10月13日
-----------	--------------------

指摘事項

・収入未済額について，県税等，母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金については総額が減少しているものの，雑入（生活保護費返還金）については増加している。また，総額が減少した項目についても，なお多額の未収額があり，併せてさらなる改善が必要である。

県税等収入未済状況

平成26年度末	1,792,834,701円
平成27年度末	1,523,157,181円
比 較 増 減	△269,677,520円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成26年度末	6,745,511円
平成27年度末	7,133,527円
比 較 増 減	388,016円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	15,615,480円
---------	-------------

平成27年度末	10,495,584円
比較増減	△5,119,896円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	25,194,492円
平成27年度末	23,100,040円
比較増減	△2,094,452円

・平成26年度に実施した県道岡山倉敷線における修繕工事に係る工事代金について、二重払に伴い、返還手続を行っているものが認められた。

○高梁地域事務所

・不用品売払に係る一般競争入札において、同一業者から2通の入札書を受理したものが認められた。

○新見地域事務所

・一般廃棄物収集運搬処理業務委託の契約において、予定価格を超えた金額で契約しているものが認められた。

措置状況

・県税等

納税環境の整備や広報等により納期内納付の推進を図るとともに、滞納事案については、財産調査の徹底と迅速・厳正な差押え並びに公売及び取立に努めるなど、収入未済額の縮減に努めている。

また、市町が賦課徴収している個人県民税については、市町と連携し、特

別徴収を全県一斉に実施したほか、「岡山県滞納整理推進機構」の有効活用、市町からの徴収引継、市町への職員の併任派遣や滞納整理に係る助言等、管内市町との連携により収入未済額の縮減に努めている。

・雑入（生活保護費返還金）

保護受給中の者については、毎月の保護費支給のタイムングでの計画的な徴収を行っている。保護廃止の者については、訪問により収入状況を確認し、返済可能額について交渉の上、徴収を行い、死亡者については、相続人の調査及び相続放棄の意向確認を行った。引き続き、滞納者が低所得であることを勘案しながら、文書や訪問による納付指導を行い、収入未済の解消に努める。

・母子父子寡婦福祉資金貸付金

滞納者（連帯借主及び連帯保証人を含む。）に対して電話や文書、訪問により催告、償還指導を行った。現年分で未納となりがちな者には、口座振替のお知らせ等に併せ、滞納額を認識させる文書を送付するとともに、電話や訪問により納入を促し、滞納の固定化を防いだ。また、過年分滞納者で分納中の者については、納入の継続を促すとともに、納入が困難となった者については訪問により、本人の生活状況確認、分納相談を受けた。また、状況により、連帯保証人への連絡や、借主、連帯借主の居所等の確認のため、住民票等の調査を行った。今後も、引き続き収入未済の解消に努める。

・農業改良資金貸付金

農業改良資金貸付金について、滞納者に対し、面談や電話での連絡を行い、経営状態や家計の収支、延滞要因等を把握するとともに、償還計画に沿った償還を続けるよう指導をしている。平成28年8月に借受人が死亡した案件については、連帯保証人からの申出を受け、支払計画の変更を含めた再履行延期を承認し、新たな支払計画に沿って償還を続けている。また、3月には、借受者及び連帯保証人に対し、文書による督促・指導を行う予定である。平成28年4月から12月未までに、934,255円を収入した。今後も引き続き、収入未済の解消に努める。

・不適切な支出が認められるもの

事業の執行管理を厳重に行うとともに、二重払が発生しないよう十分確認

することを徹底した。

○高梁地域事務所

- ・入札担当職員等へ関係法令等を周知することにより，入札の手順や処理方法を確認し，再発防止を図った。

○新見地域事務所

- ・見積書の記載内容を複数の職員で厳重に確認するよう徹底し，平成28年度の一般廃棄物収集運搬処理業務については，適正に契約を締結した。

備 中 県 民 局 水 島 港 湾 事 務 所

平成28年10月12日～10月13日

指摘事項

- ・土木使用料の収入未済額について，総額が増加し，多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

土木使用料収入未済状況

平成26年度末	849,003円
平成27年度末	1,268,331円
比 較 増 減	419,328円

措置状況

- ・現年度分については，平成28年6月1日に収入済であり，今後の納付催告については，納期限及び納付場所等を丁寧に説明し，確実な年度内納付の徹底に努める。過年度分については，電話，訪問等により継続して督促するとともに，滞納処分手続きも進める。

美 作 県 民 局

平成28年10月5日～10月6日

指 摘 事 項

・収入未済額について、雑入（シュレッダーダスト撤去事業費負担金等）、県税等、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金については総額が減少しているものの、雑入（生活保護費返還金）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

雑入（シュレッダーダスト撤去事業費負担金等）収入未済状況

平成26年度末	136,530,323円
平成27年度末	136,510,323円
比 較 増 減	△20,000円

県税等収入未済状況

平成26年度末	323,014,675円
平成27年度末	264,318,750円
比 較 増 減	△58,695,925円

雑入（生活保護費返還金）収入未済状況

平成26年度末	3,418,978円
---------	------------

平成27年度末	3,449,694円
比較増減	30,716円

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	8,224,403円
平成27年度末	6,244,187円
比較増減	△1,980,216円

農業改良資金貸付金収入未済状況

平成26年度末	26,809,429円
平成27年度末	2,788,742円
比較増減	△24,020,687円

措置状況

- ・雑入（シュレッターダスト撤去事業費負担金等）

シュレッターダスト撤去事業費負担金については、債務者が多額の累計損失を計上し休眠状態で、事業再開の見込みが全くない現状に鑑み、平成26年7月に岡山県債権管理条例の規定に基づき、徴収停止とした。

今後、状況が変わらなければ、同条例の規定に基づき、3年経過後に債権放棄となる。

スラッジ撤去処理処分費負担金については、債務者に対し、電話等による督促を行った結果、債務額の一部（10,000円）が納入された。

今後、債務者に対し、面談、電話等による督促を継続し、収入の確保に努める。

・県税等

滞納者の財産調査を早期に行い、財産判明後は厳正かつ迅速に差押等の滞納処分を行っている。また、滞納整理強化月間を設け、大口・悪質事案を中心に捜索やタイヤロック等を積極的に実施し、財産発見に努めるとともに、差押えた自動車・動産等はインターネット公売による換価を行い税込確保を図っている。

滞納額の8割以上を占める個人県民税については、賦課徴収を行っている市町村から大口・困難事案等を岡山県滞納整理推進機構や県民局へ引き継ぐなど支援を行っている。

今後、滞納処分のさらなる迅速化と市町村との連携強化により、収入率の向上と未収額の縮減に努める。

・雑入（生活保護費返還金）

生活保護費返還金・徴収金については、文書及び電話連絡による督促を実施しており、そのうち県内居住者については、訪問による督促を実施した結果、債務額の一部（12月末現在144,000円）について償還があった。今後とも督促を行い、収入確保に努めるとともに、収入未済の発生防止に努める。

・母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子父子寡婦福祉資金貸付金については、滞納者に対して督促状や催告書の送付及び電話による償還指導等の結果、債務額の一部（12月末現在1,311,710円）について償還があった。

今後、これらの取組を継続して行うとともに、新たに償還が開始される場合は、借主のみでなく連帯借主や連帯保証人へも償還開始の通知を行って償還への自覚を促すなど、新たな収入未済の発生防止に努める。

・農業改良資金貸付金

県が貸し付けを行った農業改良資金で、現在、滞納となっている4者について、これまで、本人や家族、保証人と面談し、生活状況を把握するほか、分納誓約書の再提出を求めるなど、継続的な償還に向けた指導を行った。2者からは、一定額の償還が継続され、このうち1者は平成28年4月に元金の

償還が終了し、違約金が確定した。
 また、償還が行われなかった2者のうち1者は、平成28年9月に連帯保証人により完済された。
 残りの1者については、平成28年11月に総務部財政課債権対策室に案件を引き継いだ。

2 企業局関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日
企業局（工業用水道事業）	平成28年7月15日

指摘事項

・収入未済額について、給水承認取消負担金については総額が減少しているものの、営業未収金（給水料金）については増加している。また、給水承認取消負担金についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

営業未収金（給水料金）収入未済状況

平成26年度末	22,004,746円
平成27年度末	43,689,446円
比 較 増 減	21,684,700円

給水承認取消負担金収入未済状況

平成26年度末	2,852,100円
---------	------------

平成27年度末	2,543,100円
比較増減	△309,000円

措置状況

- ・営業未収金（給水料金）
滞納している企業については、電話や訪問等により督促を行った結果、一部は納入されている。今後も督促を行うとともに、適宜、弁護士にも相談しながら、引き続き未収金の解消に努める。また、破産した企業については、破産手続により、債権の回収を図っている。
- ・その他の未収金（給水承認取消負担金）
破産手続により、債権の回収を図っている。

3 教育委員会関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日
教 育 庁	平成28年10月20日

指摘事項

・高等学校貸付奨学金，高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。

高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成26年度末	59,842,799円
平成27年度末	57,648,409円

比較増減	△2,194,390円
------	-------------

高等学校等奨学金貸付金収入未済状況

平成26年度末	471,037,226円
平成27年度末	388,553,224円
比較増減	△82,484,002円

大学奨学金貸付金収入未済状況

平成26年度末	230,223,948円
平成27年度末	198,438,338円
比較増減	△31,785,610円

措置状況

・高等学校貸付奨学金

滞納者に対して、文書・電話・訪問による督促を繰り返し行うとともに、連帯保証人・保証人にも督促を行い、全ての債務者に状況を認識させている。

新たな収入未済の発生防止のため、早い段階から電話や訪問による督促を実施するとともに、猶予制度の活用についても促している。

また、繰り返しの督促に応じないなどの債務者に対しては、法的手続きを含めた対応を弁護士に委託し、返還請求に関する訴えの提起を行うなど、債権対策室と連携しながら、債権整理・回収の強化を行っている。

・高等学校等奨学金貸付金及び大学奨学金貸付金

<p>滞納者に対して、文書・電話・訪問による督促を繰り返し行うとともに、連絡が取れない者については、住民票等の公用請求なども行いながら、居住地の特定・生活状況の把握に努めている。</p> <p>新たな収入未済の防止のため、市町村教育委員会とも連携し、経済的に困窮している場合には返還免除制度の周知等を行っている。</p> <p>また、繰り返しの督促にも応じないなどの債務者に対しては、法的手続きを含めた対応を弁護士に委託し、返還請求に関する訴えの提起を行うなど、債権対策室と連携しながら、債権整理・回収の強化を行っている。</p>	
岡山御津高等学校	平成28年9月14日
<p>指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物収集運搬業務委託の契約において、予定価格を超えた金額で契約しているものが認められた。 	
<p>措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者から徴取した見積書の金額が、事業実施何で決定した支出予定額以内の適正なものであることを複数の職員で厳重に確認するよう徹底し、再発の防止に努める。 	
笠岡高等学校	平成28年6月20日
<p>指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> バスの借り上げにおいて、540,700円で契約しているが請書を徴していないものが認められた。 	
<p>措置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県財務規則など関係規程を遵守するとともに、必要書類の漏れが無いように、複数の職員による確認の徹底を図り、適正な事務処理を行うよう努める。 	

4 公安委員会関係

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日
警 察 本 部	平成28年10月20日

指摘事項

- ・ 放置違反金の収入未済額について、総額が増加し、多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

放置違反金収入未済状況

平成26年度末	6,337,321円
平成27年度末	6,904,921円
比 較 増 減	567,600円

措置状況

- ・ 平成28年度中は、新たな収入未済の発生を抑止するため、滞納者には早期催促や預貯金の差押等の滞納処分の早期実施に努めている。また、放置違反金等徴収強化期間の実施期間を前年度よりも延長し、訪問催促活動を実施するとともに、総務部財政課債権対策室が委託している債権回収会社に、県外に居住する滞納者の所在調査を依頼するなど一層の収入確保に努めた。
今後も、使用者責任追及の公平性を確保するため、資力があるにもかかわらず支払わない滞納者に対しては、毅然とした態度で回収に臨むとともに、実質的に回収不能と認められる債権については、執行停止や不納欠損処理を行うなど、速やかな債権の整理を行い、収入未済の圧縮に努めていく。